

災害時における教室開講の有無

自然災害が起きた場合、下記の時間帯に大阪市東淀川地区で下記1～3の警報が同時に発令されている時、及び4の場合は休講となります。

全クラス 受講開始 3 時間前	→	1 大雨警報 と 暴風警報
		2 大雨警報 と 雷注意報(警報)
		3 大雪警報 又は 暴風雪警報
		4 阪急京都線の運休 (開講45分前)

但し、上記の時間帯は大丈夫であっても帰りの交通機関に影響を受ける事が懸念される時や、電車の事故などによる不測の事態で教室に向かえない時にはやむを得ず休講となる場合があります。その場合は必ず休講する旨をHP(上新庄教室)に掲載致します。休講になった場合、曜日限定受講の方にはメール連絡を行いますが、それ以外の方は自由出席制の為、当方からの連絡は出来ませんので、必ずHPで確認下さい。(電話は出られない可能性がありますのでご遠慮下さい) 休講になった場合は曜日限定で受講している方のみ期限を延長致しますが、それ以外の延長は対応出来ませんのでご了承下さい。